



令和3年度

東川町教育行政執行方針

令和3年3月

東川町教育委員会

《 目 次 》

令和3年度東川町教育行政執行方針

□ 教育行政の体系	
【基本方針】	1
【重点施策】	1
【令和4年度の教育目標】	1
【教育行政執行方針の期間】	1
□ 教育行政執行方針と主要施策	
【はじめに】	2
【基本方針】	2
【重点施策】	2
1 ふるさと教育の推進	
2 学力向上対策の推進	
3 国際教育の推進	
【主要施策】	3
1 就学前教育の推進	
2 学校教育の推進	
3 学社連携の推進	
4 社会教育の推進	
5 学童保育・放課後等子ども子育て支援事業の推進	
6 スポーツ振興の推進	
【むすび】	6
□ 令和3年度教育行政執行方針の具体的な施策	7

【語句の説明】

「デジタル・トランスフォーメーション」(注1) 2P

ITの浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること。既存の価値観や枠組みを根底から覆すような革新的イノベーションをもたらすもの

「GIGAスクール構想」(注2) 3P

2019年12月に文部科学省が打ち出した「児童生徒一人1台端末、及び高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備し、公正に個別最適化された学びを全国の学校現場で持続的に実現させる構想」

「SC」「SSW」「ST」(注3) 4P

「SC」：スクール・カウンセラー。教育機関において心理相談業務に従事する心理職専門家のこと。

「SSW」：スクール・ソーシャル・ワーカー。子どもの家庭環境による問題に対処するため、児童相談所や関係機関と連携し学校や教員を支援する福祉の専門家。

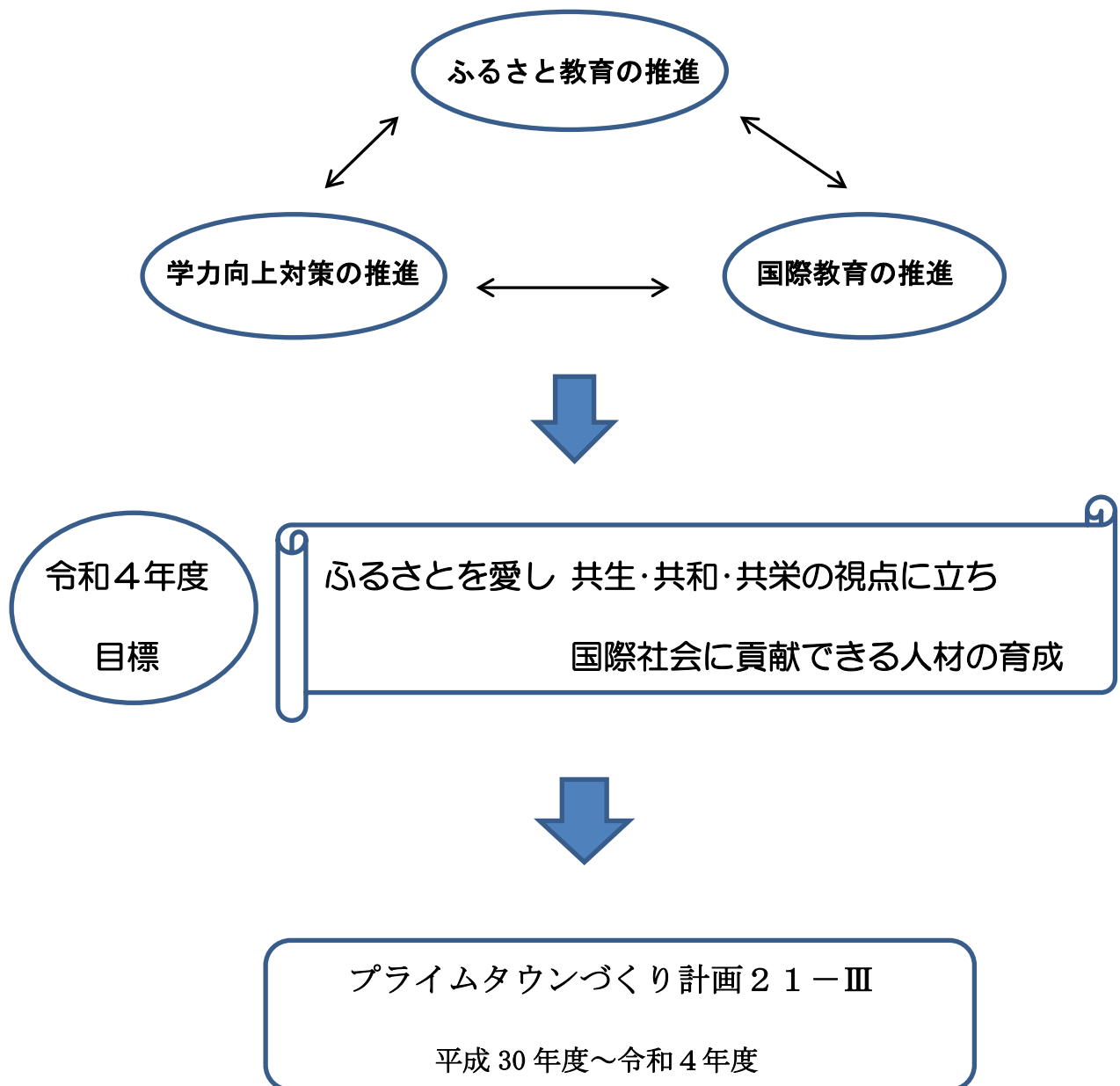
「ST」：言語聴覚士。「話す」「聞く」「食べる」といった機能に課題を抱える人に対して、専門的な評価やリハビリなどを行うことにより、社会復帰や自分らしい生活ができるよう支援する専門家。

東川町教育行政執行方針

□ 教育行政の体系

【基本方針】 こども一人ひとりを理解し 自立を助け 生きる力を育む

【重点施策】



□ 教育行政執行方針と主要施策

【はじめに】

情報技術の高度化などに加え、新型コロナウイルスの感染拡大が大きな影響を与える混迷の時代を迎え、今後、ウィルスの問題が終息したとしても以前の社会スタイルに戻ることはなく、デジタル・トランスフォーメーション(注1)が急速に進むと考えられ、これを好機として学びの改善を着実に進めていく必要があります。

また、このような中であって、情意面や全人格教育などこれまで作り上げてきた教育の良さを生かしながら、目的意識を持ち、高い自己調整力を持って主体的に学ぶ子どもを育て、ひとり一人が自分を知り、多様な他者を尊重し共感する力を身に付け、社会の変化に柔軟に対応し、自分なりの方法で社会に貢献することができる子どもを育てていく必要があります。

本年は、「共生・共和・共栄」の視点に立ち、諸課題に対応すると共に東川町固有の文化を活かし、地域・保護者・学校との連携を強め、世界に開かれた子育て・教育の町づくりを進めていきます。

また、新型コロナウイルスの感染防止が引き続き課題であり、子どもたちや町民の安心安全に配慮した取り組みを継続して行っています。

【基本方針】

こども一人ひとりへの理解を深め、地域の豊富な人材や教育資源を活用して、「ふるさとに誇りを持ち、多様な価値観を受容でき、人間愛あふれ、主体的に学び続けることができ、予測不可能な未来を生き抜くことができる子ども」の育成を目指します。このことから、令和3年度においては、基本方針を「こども一人ひとりを理解し自立を助け 生きる力を育む」とし、次の3つの重点施策について取り組みます。

【重点施策】

1 ふるさと教育の推進

本町には、美しく豊かな自然、昔から受け継がれてきた固有の歴史や文化、これらを受け継ぐ人材が豊富です。

これらの地域資源を有効に活用し、自然・地理・歴史・文化・芸術・産業・先賢や暮らしに関する事などについて学習を深めることにより、ふるさとへの理解を深め、地域を支える次世代の人材育成に努めます。

2 学力向上対策の推進

本町で生まれ育った全ての子どもたちが、健やかに夢を育むことができるよう、小学校低学年からの学習のつまずきを把握すると共に「学ぶことが楽しい」と感じることができる指導を行い、主体的に学習する子どもを育成します。

また、ICTを利活用し、個別最適化された学びと協働的な学びにより、子どもたち全員の基礎学力を保障し、将来の選択肢を広げることができるよう、学校、家庭、地域、行政が一体となった学力向上の取組みを進めます。

3 国際教育（研究開発学校）の推進

平成 29 年度に文部科学省の指定（当初 4 年間-継続 1 年）を受けた「国際教育に係る研究開発学校」の取組みは、文化や価値観などの異なる人々とよりよい人間関係を構築できる資質・能力の育成に重点をおき、幼・小・中・高を通して、東川町の地域資源を最大限に活用した国際教育を推進しています。

本町の取組は、幼小中高に亘り 4 歳から 18 歳までの長期にわたる学びの積み重ねと各校種間の接続の系統性を確保することが必要です。

このため、研究延長の取組みを進めると共に、子どもたちが**新教科「グローブ（Globe）」**で学んだ能力を普段の生活の中でも活用できるよう在住外国人や留学生など海外から訪れる方々と交流するなど体験を充実させます。

また、本年は研究の最終年であることから、全国の教員や教育関係者等を対象に「研究開発学校研究発表会（研究協議会）」を開催します。

【主要施策】

1 就学前教育（乳幼児保育・幼児教育）の推進

幼児期は、心の成長、人格の形成、情操と道徳心、身体的発達において非常に大切です。健やかな成長のためには、まず、愛されることで育まれる情緒の安定が重要であり、次に社会性と生活力、知識習得が大切です。このため、保護者の知識理解を深め、遊びを通して総合的な指導を行い、小学校へ円滑に接続できるよう努めます。

また、地域資源を活用した特色ある教育を充実させ、研究開発学校の取組みである新教科「グローブ（Globe）」をはじめ「プレスクール」、「スポーツ活動」、「絵本の読み聞かせ」を行うと共に子育て支援センターや発達相談支援体制の充実など子ども・子育て環境の整備充実に努めます。

さらに、地域・保護者や家庭との連携を強化するため、コミュニティ・スクール制度の導入を進めます。

2 学校教育の推進

(1) ICT 教育と GIGA スクール構想推進

2022 年からすべての高校で科目「情報 I」が必修となり、2024 年度の大学入学共通テストの科目に「情報」が入る予定です。また、プログラミング教育が始まり、GIGA スクール構想（注 2）により一人 1 端末や ICT 機器が整備されました。

これらを踏まえ情報活用能力の育成や個別最適化された学び、協働的な学び、探求型の学びを実践するため、デジタル教科書や ICT 機器を積極的に活用すると共に「主体的・対話的で、深い学び」を視点とした授業改善を図り、子どもたちが自ら学び取る授業への質的な転換を進めていきます。

(2) 組織力・学校力の向上

① 専門性に基づくチーム体制の構築

複雑化・多様化した課題を解決するため、SC・SSW・ST（注 3）など専門性を有するスタッフや町保健福祉課などと連携し、学校と地域の協働体制による対応を進めます。

② 教師の資質能力の向上

一人1端末などICT機器を効果的に活用し、時代の要請に応じた効率的で質の高い授業を行うため、校内研修の充実、研究大会への参加、先進地視察の実施など教職員の資質能力の向上に努めます。

③ 働き方改革の推進

教職員の時間外労働縮減のため、学校と地域をつなぐ地域連携職員や部活動指導員・SEA・スクールサポートスタッフの配置、学校事業の見直しやICT機器の利活用、勤務時間記録の解析、休日や夜間の留守番電話活用、教職員の意識改革など様々な施策を講じることにより働き方改革を推進します。

④ コミュニティ・スクール推進体制の充実

コミュニティ・スクールの導入により、学校の教育目標を地域と共有できる体制となり、児童生徒の学力・体力の向上や教員の長時間労働の課題解決など様々な効果が現れています。本年度は幼児センターへの導入に取り組むと共に東川高等学校の導入支援と連携に努めます。

(3) 指導体制の充実

学習支援員・学習指導員・教育補助員・特別支援教育支援員の充実やICT機器整備活用により、児童・生徒一人ひとりを理解し、実態に応じた習熟度別・少人数指導など学びの「個別最適化」を進め、学ぶ楽しさを実感させ、自ら学び考える力を育成すると共に特異な才能のある児童生徒の能力を伸ばします。

- ① 習熟度別及び少人数指導の実施（小・中学校）
- ② 外国籍児童生徒等に対する学習支援の実施（小・中学校）
- ③ 放課後学習活動の充実（ゆめスクール・地域未来塾等を含む、小・中学校）

(4) 特別支援教育体制の充実

発達のアンバランスによる学びのつまづきが見られる児童生徒の増加に対応し、一人ひとりの個性や特性に応じた学習支援、不登校や登校しぶりのある児童生徒の支援など適正に配慮された中で育み、希望に応じた進路選択支援や社会適応性の育成等により自立した生活ができるよう育みます。

(5) 豊かな心とたくましく生きる力を育む教育の推進

ひとり一人がかけがえのない存在であり、それぞれが違う個性や価値観を持ち、それを認め合うことで心豊かな社会が実現することを学び、いじめ防止や小1問題・中1ギャップ問題の未然防止に向けた幼小中連携の取組みを推進します。また、自主自律、粘り強くやり抜く力、コミュニケーション能力等非認知能力の育成に取り組めます。

(6) 読書活動の推進

朝読書や読み聞かせ事業の充実、教科学習での学校図書を活用を進め、せんとびゅあⅡと図書の貸借を行い連携に努めます。また、読書活動推進計画を遂行し、学校図書館の蔵書充実を図るとともに、司書教諭や司書、民間団体等と協働し、本好きな子を育てる「読み聞かせ」や「ブックトーク」事業を積極的に進めます。

(7) 農育・食育・水育とキャリア教育の推進

体験農園・果樹園等で子どもたちが自ら栽培に関わったお米や野菜などを給食や学童保育等のおやつやの食材として活用すると共に各小中学校で食育の授業を実施します。併せて、農作物の生産や生活用水の源である「地下水」や水資源について児童生徒が知識を深めるよう取り組みます。

また、中学生の職場体験や教科指導に地域で活躍する様々な職種のプロフェッショナルをゲストティーチャーに迎えるなどキャリア教育を推進します。

(8) 町の奨学金制度充実による進学支援

大学進学奨学助成金をはじめ町独自の奨学金制度充実により、東川町で育つ子どもの進学による夢実現を支援します。

(9) 学校長寿命化計画の推進

1970年代に建築された小中学校の校舎が建築後40年を過ぎたことから、計画的に長寿命化を進める必要があります。本年は第三小学校の施工と第二小学校の設計を行います。

3 学社連携の推進

東川町学社連携推進協議会が推進母体となり、「コミュニティ・スクール」と「地域学校協働本部」が車の両輪となって、未来を担う子どもたちを育てています。

地域交流センターを拠点とした子ども子育て環境の充実を図り、地域連携職員やコーディネーターを配置し、地域人材の協力により農業体験や農育食育事業、放課後子ども教室、ゆめスクールや地域未来塾などの放課後学習、スキーや水泳の学校ボランティア活動、授業への外部講師派遣など様々な学社連携事業を推進します。

4 社会教育の推進

(1) 生涯学習

町民が心豊かで充実した生活を送るためには、個人それぞれが自分に合った形で学び続け、その成果を生かせる環境をつくるのが重要です。

生涯活躍のまち推進交付金を活用した「キャリア登録システム構築事業」を通じ、夢を持ち自ら学ぼうとする人を応援する仕組みづくりを進めます。また、「公民館講座」や「しらかば学級」などの各種講座の充実を図るほか、学習情報の提供や相談体制充実など町民が利用しやすい学びの環境整備に努めます。

(2) 「早寝・早起き・朝ごはん」運動の推進

正しい生活習慣などをテーマとした「子育て講演会」の開催、「東川町学習スタンダード」の普及や「早寝・早起き・朝ごはん」運動の取組みを進めます。

(3) 芸術・文化の振興

子どもから大人まで多世代に亘り、写真文化・大雪山文化・木工芸など町固有の文化や先住民族であるアイヌの人々の営み等の歴史、伝統、文化に対する理解を深めることが大切です。

このため、関係部局と連携し、公民館、せんとびゅあⅠ・Ⅱ、郷土館、文化ギャラリー、旭岳ビジターセンター等における様々な学習機会を活用し、歴史文化芸術に関する教育や優れた作品の鑑賞機会の充実に努めます。また、文化的価値の高い作品等について関係部局と協力し文化財指定や保護と活用を進めます。

さらに、文化庁の芸術家派遣事業により小中高校に音楽の専門家を招聘する事業を行うと共に、欧州文化首都アイルランドで開催される国際青少年音楽祭に中学校と高校の吹奏楽部で構成する吹奏楽団を派遣し交流を進めます。

5 学童保育・放課後等子ども子育て支援事業の推進

学童保育は、核家族化や共稼ぎ世帯の増加等のため利用者数は高止まり傾向にあり、また、発達支援が必要な児童や多様な子育てサービスの要望が増えています。

このため、特別支援スタッフの追加配置や昨年から開始した放課後子ども活動「わくわくプレイス」を本格スタートさせ、希望する全ての子どもが異年齢との関わりを大切にしながら、自主的な遊びや学び、行事、ものづくり、体験、学習など様々な経験を通して心身の発達を促します。

6 スポーツ振興の推進

町民が生涯を通じて、いつでも、気軽にスポーツに親しみ、楽しみながら健康増進できる「生涯スポーツ社会」の実現を目指します。

このため、スポーツ推進委員やスポーツ国際交流員（SEA）、地域おこし協力隊に加え民間企業との連携等により、自分の体への理解を深め、機能改善と疾病予防のためのトレーニング手法を取り入れた活動を行い、幼児期からの遊びを通じた体力づくりや小中学生の体育授業の支援、少年団や部活動の指導充実による未来のアスリートの育成、さらには高齢者の身体機能の維持増進など、すべての町民が健康で健やかな日常を過ごすことができるよう取組みを進めます。

また、東京オリンピック・パラリンピックに出場するラトビアチームのホストタウンとなったことから、関係部局と協議し選手の応援や交流事業を進めます。

【むすび】

子ども達が、ふるさと東川町への理解を深め、多様な価値観を認め合い、自ら考え行動し、社会の変化に柔軟に対応し豊かな人間性を身に付けると共に、町民皆様が健やかに学ぶことができ、スポーツに親しみ、優れた芸術に触れ、豊かな人生を送ることができるよう本町教育の充実に努めていきます。

町民の皆様並びに町議会議員の皆様のご理解とご協力を心からお願いし、教育行政執行方針といたします。

令和3年3月

東川町教育委員会